

平成30年 8 月 3 日

平成30年

第 8 回教育委員会定例会会議録

大田区民ホール・アプリコ 展示室

平成 30 年 8 月 3 日（金曜日）午後 2 時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
鈴 木 清 子	委 員	教育長職務代理者
芳 賀 淳	委 員	
三 留 利 夫	委 員	
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	

2 出席職員（16名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	森 岡 剛
教育施設担当課長	石 井 信 一
副参事（教育政策担当）	北 村 操
学務課長	杉 山 良 樹
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	増 田 亮
副参事	田 井 俊 行
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪
統括指導主事	塩 野 恵
統括指導主事	木 下 健 太 郎
統括指導主事	志 賀 克 哉
指導主事	古 川 大 輔
指導主事	保 刈 栄 紀
指導主事	中 治 謙 一

3 日程

日程第 1 平成 31 年度使用中学校教科用図書採択について

日程第 2 平成 31 年度使用小学校教科用図書採択について

日程第 3 議案審議

第 32 号議案 学校教育法附則第 9 条の規定に基づく平成 31 年度使用特別支援
学級教科用図書採択について

第 33 号議案 大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出
について

（追加）第 34 号議案 平成 31 年度使用大田区立中学校教科用図書採択について

第 35 号議案 平成 31 年度使用大田区立小学校教科用図書採択について

(午後 2 時開会)

○教育長

ただいまから、平成30年第 8 回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日は、平成31年度使用の大田区立小学校・中学校教科用図書採択の審議を行いますので、大田区教育委員会会議規則第14条により、教科書採択関係職員の出席を求めています。

それでは、本日の会議に出席する職員の氏名の読み上げをお願いいたします。

○事務局職員

本日の出席職員の氏名を読み上げます。

(職員氏名読み上げ)

○教育長

それでは、これより審議に入ります。

本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

なお、本日は傍聴希望者がおります。

傍聴の方をお願いいたします。大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対し批評を加え、また、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

次に、会議記録署名委員に後藤委員を指名します。よろしくお願ひします。

それでは、日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「平成31年度使用中学校教科用図書採択について」でございます。

○教育長

それでは、平成31年度使用中学校教科用図書採択の審議に入ります。

前回、第 7 回定例会において教科用図書調査委員会、宇佐美委員長から調査報告がありました。各委員には教科用図書をお読みいただくとともに、調査報告及び区民・学校意見を参考に、真摯に調査・研究を進めていただいたと存じます。

今回の教科用図書採択審議対象は、「特別の教科 道徳」1 教科でございます。

それでは、審議を行ってまいります。

発行者につきましては、8 社でございます。

それでは、委員の皆様、ご意見をお願いいたします。

○弘瀬委員

弘瀬でございます。

私は、日本文教出版、以下、日文と言わせていただきますけれども、その「あすを生きる」を選ばせていただきました。

まず、8社の本が目の前に並べられたときに、大きさの違う本が目にとまりました。高さの違う本を本棚に収納する場合に問題が生じ、また、他の教科書の教科の本と一緒に持った場合に、持ちにくい感じがありました。そこで、違和感の少ないB5判の教科書を選びました。

次に、本の表紙を比較してみました。日文は、1年生での新しい出会いを思わせる明るい表紙、そして、表紙を開けたときに、大きなテーマとしての「であう」という言葉が目飛び込んできました。新しい友達との出会い、あるいは新しい本との出会い、また、新しい道徳教科との出会いなど、想像しワクワクする感じがありました。

2年生では、デイサービスでしょうか、老人ホームでしょうか、ボランティア活動しながら、そこにいる人たちと同じ時間を共有し、何かをみつめる。

3年生では、国際社会に向けて未来に羽ばたくような、まさに未来を描くテーマにふさわしい表紙だと感じました。

本の内容について言えば、例えば「銀色のシャープペンシル」、あるいは「魚の涙」、「足袋の季節」など、同じ内容の文章が、複数の出版物の中にありました。特に、「二通の手紙」は8者とも取り上げていました。このように、いずれの教科書も、内容的にはあまり変わらないと考えています。

しかし、道徳が教科化された理由の一つである「いじめ問題」に関する取り組みに関して言えば、日文は、他のどの教科よりも重点を置いて書かれていると感じました。いじめを直接的に扱った内容のものと間接的に扱ったものなど、いじめ問題を深く考えさせる内容となっていました。特に、学習した内容を広げ、考える視野を広げるコラム、プラットフォームでは、いじめの構造、あるいは怒りの感情と上手につき合うなど、素晴らしい内容が書かれておりました。

発問は、日文では二つありました。一つは「考えてみよう」でみんなで議論し、もう一つは「自分にプラスワン」。これは、自らを客観的に振り返り、学んだことを生かすための発問から成り立っていると思います。中には、誘導するような発問もありましたが、そこは、担当教諭の力量が試されるのではないかと考えています。

また、日文には別冊という道徳ノートがあります。別冊があるのは、あかつきと2者だけでした。別冊に関して意見が分かれるところではありますが、日文は、本文と同じ内容なので、学習内容に沿って書き込め、振り返りができるのではないかと、私は考えました。

また、保護者記入欄が設けてあり、本人、学校、そして、家族との連携をとるためのコミュニケーションツールとして活用できるのではないかと考えました。

さらに、いじめ問題だけでなく、命の尊さ、伝統文化、国際社会の関係の理解など、各方面での豊富な内容の資料を集めてきていると思いました。

そして、1時間で読むには、ちょうどいい本文の長さであり、道徳ノートを作成することも初めのうちは時間がかかるとは思います。時間数をこなしていけば、さほど大変ではなくなるのではないかと考えています。むしろそこが、子どもたちの成長を評価する部分であるのではないかと考えています。

以上より、今回の教科書採択について、7月17日、平成30年度教科用図書調査委員会の報告並びに469件の区民の方々からのご意見なども考慮した結果、私は、日文を選ばせて

いただきました。

以上です。

○芳賀委員

芳賀です。

結論としては、私も日本文教出版がよいと思いました。今、弘瀬委員が言われたこととは、少し違った観点でお話をします。

私は、国語と道德の違いは何だろうと考えました。国語は、場面ごとの主人公の気持ちを味わい、鑑賞することに重点が置かれています。それに対し道德は、その気持ちの前提となる価値を考えます。もちろん価値判断をおしつけるものではありません。

しかし、価値を判断するための技や方法を意識し、身につけることは大事なことです。

例を挙げます。中3で6社、中2で2社で、8社全ての教科書に採用されている、「二通の手紙」という作品があります。

元さんという動物園の職員がいました。その動物園では、小学生以下は、保護者が一緒になければ入園できないという規則がありました。そこに、小学校3年の姉が3、4歳くらいの弟を連れてきて、今日は、弟の誕生日で、弟にゾウやキリンを見せてやりたいと訴えます。それに心を動かされて、元さんは二人を園内に入れました。ところが、閉園近くになっても二人は戻ってきません。大騒ぎになって、職員が総出で探したところ、約1時間後に、二人は園内で遊んでいるところを発見されました。数日後、二人の母親からお礼の手紙が来ました。父親が病気で、母親が一人で働き、子どもの世話をすることができなかった。動物園に行けて、子どもたちは大変喜んでいたという内容でした。一方で、元さんは、動物園から懲戒処分の通告の手紙も受け取りました。結局、元さんは、晴れ晴れとした顔で、自ら退職することを選んだという作品でした。

これは、法やきまりの意義を考える教材として位置付けられています。それを考えるには、二つの段階を踏むべきです。

第一に、そのきまりは、何を目的として定められたものかを考えることです。一般的、抽象的な法やきまりではなく、そこで問題となっているそのきまりです。世の中の大抵の法やきまりには、合理的な理由や根拠があります。しかし、ときには、そうでないものもあります。いわゆるブラック企業も規則があります。それで、企業の秩序を保っています。しかし、その規則は、より高いレベルのルールである労働法やその他の法律に違反していることがあります。その結果、親御さんが大切に育てたお子さんが、社会に出て数年で使いつぶされています。また、そういう被害に遭った人たちは、会社に規則があるのでと真面目に従ってしまう人たちなのです。最近の日本大学のアメリカンフットボール部の事件でも同じことを考えました。

第2に考えるべきは、そのきまりを守らないと、誰にとってどういう不都合があるのか。それは、誰にとってどのくらい危険なことなのかということです。法やきまりが合理的なものであるならば、それは守ったほうがいいに決まっています。しかし、この作品のように、守るか否か、ジレンマに陥る場合があります。そういうとき、守らなかった場合に何が起きるかを考えることは、大事なことです。

では、この作品の「小学生以下は保護者同伴」という規則はどうなのか。規則の目的は

子どもたちの安全でしょう。それは、一応合理的に見えます。では、具体的にこの作品のケースで、それを守らなかった場合に、誰にとってどういう危険があるかです。実は、この動物園はかなり広いのです。職員が総出で探しても、二人を見つけるのに1時間かかりました。雑木林もあり、池もありました。そして、その子どもは、中学生に近い小学6年生というわけではなく、姉が小学校3年生で、弟は3、4歳です。彼らたちだけで行かせるのはかなり危ない感じがします。抽象的に「規則を守ること」と「姉弟の希望をかなえること」のどちらが大事だろうとやるよりも、このように規則の目的やそれを具体的に状況に当てはめて考えたほうが、地に足がついた議論になります。

この判断のプロセスは、ほかでも使えます。以前の道徳の教本に、「あるレストランの出来事」という作品があります。遊園地のレストランに若い夫婦が来て、お子様ランチを注文します。しかし、そのレストランのマニュアルでは、子どもにしかお子様ランチを出してはいけないことになっていました。ところが、その日は、若い夫婦の子どもの命日でした。その夫婦は、子どもが大好きだった場所で、子どもの大好きだったメニューで思い出にしたかったのです。それで、キャストがお子様ランチを出して、子ども用の椅子まで準備してあげました。夫婦からは、大変感謝されました。マニュアルには違反していましたが、会社は、よい話として全社員に伝えました。という作品です。

子どもにしかお子様ランチを出さないというルールは、遊園地のブランドイメージのためでしょう。では、そのルールを破ると何が起きるか。大人が、お子様ランチを食べることが起きます。しかし、それは危険なことではありません。このプロセスで判断することが役に立つことがわかります。

では、8社の教科書の手引欄の記載はどうなっているのでしょうか。正直言って、どれも感心しませんでした。多いパターンは、「二通の手紙を見た元さんの気持ちはどういうものだろう」というものです。これでは、国語の問題と変わらなくなってしまいます。国語の答案なら、「AとBという二つの価値で迷っている」でよいでしょう。

しかし、道徳で取り上げる場合には、あなたは、ここでAとBという価値について、どちらをどういう理由で重視しますかがテーマですから、それに即した形で問いを發したほうがよいでしょう。

もう一つ多いのが、「社会の中で規則や決まりを守ることが大切なのは、なぜだろう。」という問いかけです。「抽象的な形での法や決まり」について、最初からそれを守ることを当然の前提として聞いてくるものです。

しかし、規則やルールは人がつくるものです。天から降ってくるものではありません。規則やルールが不合理な場合もあるのでしょうか。この規則やルールは何のためにあるのかということを考えることは大事なことですし、それが、それを正しく守ることにもつながります。

子どもたちに、一般的・抽象的な形で規則やルールを守る意義を尋ねるべきではありません。まずは、この場面のこのルールは何の利益を守るものなのか、それは合理的なのかという形で問いを立てるべきです。

あくまでも、他者と比較した相対的なものですが、日本文教出版の手引きは、考えを段階的に進めるような工夫があり、私が指摘しているようなプロセスを多少は意識しているようにも見えます。最初に申し上げたとおり、価値を判断する上での技や方法に意識的に

なることは、非常に大切なことです。

それから、もう一つ、日本文教出版の特徴としては、別冊の道徳ノートがついていることです。もちろん別冊ノートを使うかどうかは各教員の裁量でしょう。しかし、仮に使用した場合には、こういうノート形式になっていると、生徒が後で読み返して、自分自身の成長を感じやすい効果もあると思います。

その他、教科書の判も余り大き過ぎないことや、弘瀬委員ご指摘の点も含めて日本文教出版を選びました。

以上です。

○教育長

それでは、いかがでしょうか。

○後藤委員

後藤です。

私は、学研を推薦いたします。理由としましては、大きく三つございます。採択にあたり、学校意見、区民意見、調査委員会からの報告を受け、調査・研究に至りました。学研と光村を選択いたしまして、最終的に一つに絞り、学研とさせていただきます。

推薦する理由ですが、まず、判型がA4となっておりますが、非常に大判です。一見大き過ぎて持ちづらい、また、机の上で扱いづらいのではと思いがちですが、私は、現代の子どもたちにとって存在感のあるもの、芸術性のすぐれているものとして、視覚的要素の必要性を感じております。現代の中学生は、パソコン、携帯、ゲーム機など、空間認識が育まれにくい生活状況が伺えます。空間認識能力、空間把握能力がすぐれた人、たけている人はIQも高い。さらには、言語能力にも関係してくる能力の一つと言われております。

こういった理由から、大判で存在感のあるもの、視野を大きく使い教科書を見るという理由から、あえて大判のものがよいと思います。

また、学研の教科書は、色彩が鮮やかであり、明るめ、配色のコントラストが明らかにきれいで見やすいです。表紙をめくると目に入ってくるのは、鮮やかな色彩に彩られた日本の風景、景色。中1では木々の緑、中2は海中の青、中3は空の山々の緑と青がバランスよく、その中に子どもたちもよく知っている世界の作家の詩が記載されており、教科書の中の挿絵や写真、鮮やかなカラーページも大変多くあります。

学研を推薦する二つ目の理由としましては、自己評価をさせないものです。理由は、自己評価という本質を理解し、文科省の定めた評価とするものを得ることは、先生、生徒、また保護者にとっては非常に難しく、一見して自己採点と捉えやすいと考えたからです。そうなった場合、心に点数、間違った評価をつけるということになりかねません。そういった意味から、自己評価欄のない教科書が適していると考えます。

三つ目の理由は、分冊されていない教科書です。道徳ノートのように2分冊されているノートの内容を見ると、記述がとても多いように感じます。学校意見や区民意見にもあるように、分冊にもメリットとデメリットがありますが、「特別の教科 道徳」の授業としては、与えられた時間内で先生はこなさなければならないだとか、生徒は、ページが埋ま

るように書かなければいけないといった意識が働いてしまうと懸念しております。

こういった理由から、内容と授業展開で見込める方向性についてお話しいたします。内容はとても活字に独自性を持っており、現代の子どもたちに合っている資料で、実際に中学生が行っている活動を取り上げているものや、例えば「バスと赤ちゃん」という単元では、「もう1つのバスと赤ちゃん」のように多面的に考えられるような工夫など、より生徒になじみの深い教材だと感じました。

また、単元ごとにクローズアップや深めよう、クローズアッププラスとして記述式となっており、量もほどよく、クラスで話し合った後に、自分自身の思うこと、感じたことを記入することができたり、「家族への思い」の単元では、クローズアップとして、三行詩を書いてみよう！など、記述形態にも生徒が取り組みやすい工夫がなされていて、考えを深め、広げられるきっかけになるのではと思いました。また、各学年ごとに「マイプロフィール」や「心の四季」といった記述ページがあり、心の成長の記録となると考えます。

大判な判型ではありますが、このように教科書に直接書き込む形態ですので、授業ごとに先生が回収し、学期終了後に返却するのもよい方法かと思いました。

授業展開についてですが、発問も1から2問と少なく、設問をきっかけとして、クラスで議論する時間を多くとれるのではないかと考えます。このことから、先生方にとっても余裕の持てる授業が見込め、逆に、もの足りないと感じる先生には、授業ノートとして普通のノートを用意することで、生徒が自由に感想を書ける、授業の後に思いを書き描く自由ノート、心のノートのような捉え方として授業終了後に提出。生徒自身の心の変化や成長を感じ取り、読み取る手立てとすることも一つの方法と考えます。

また、学研は、幼少期から小中学校の学べる教材づくりにも力を入れていることは、皆さんもよくご承知のことかと思えます。大田の子どもに適した内容が伺えるのも、納得できる要素です。

徳目に評価をつけてはいけないことや、道徳の授業で大切にしたいことはどのようなことかという理由から総合的に、教科書を与えられた生徒、保護者の心を考慮し、学研を推薦いたします。

以上です。

○三留委員

三留でございます。

私は、総合的に判断して、日文を推すことにいたしました。

理由を述べます。今回「特別の教科 道徳」の誕生にあたっては、全国で発生したいじめ問題、自殺の影響があります。どの教科書も、いじめについてしっかりと触れていますが、私が目をひいたのは東書と日文の2社でした。

東書は、いじめと命に関して二つの資料が連続して掲載されています。SNSに関する資料も各学年に掲載されています。

日文には、弘瀬委員もおっしゃったように、いじめについて相当突っ込んだ記述があります。特に、扱いたいテーマとして「いじめと向き合う」があり、様々な内容項目に係わって多くの記述があります。いじめについては、プラットフォームという理解を深めることのできるページが各学年で用意されています。区民意見でも、評価されていた光村にも

ある「さかなのなみだ」など、優れた資料が掲載されていると感じました。いじめに係ることについては、繰り返し、ことあるごとに取り上げていくことが大切と考えています。

生命尊重についても、各社できちんと取り上げています。東日本大震災に係わることや、骨髄バンク、臓器移植の問題を取り上げるなど、各社に様々な工夫があると思えました。そんな中、私は、日文2年、「いのちを見つめて 猿渡瞳さんの646日」を読んで、今あるいのちを懸命に生きる猿渡さんの姿に感動しました。がんとの壮絶な闘いをしつつ、懸命に生き抜いた生徒と同年代の猿渡さんの生きざまをつづっています。猿渡さんのメッセージも続けて掲載されていますが、生徒に届いてほしいと考えました。こうした優れた教材で子どもたちに命の大切さを学んでもらいたいと思えました。

日文は、公平、正義の内容項目の教材でも、「命の大切さ」について扱っています。「遵法精神・公德心」の内容にも着目いたしました。「規律ある社会の実現」に欠かせない内容だからです。各社「法やきまりの意義」「権利と義務」にかかわって多様な点から教材を選択しています。「遵法精神・公德心」の内容項目では、弘瀬委員、芳賀委員がお話しになったように、「二通の手紙」という教材が8社全てに掲載されています。内容は、芳賀委員がおっしゃっていただきました。

私は、発問、指導方法というような形で各社の書き方について、ちょっと検討してきました。多くの教科書は、教材の後に、2から4問程度の発問をつけています。「学図」は「心の扉欄」で「光村」は「学びのテーマ」欄で、「廣あかつき」は別冊ノートで、「きまりごと」「権利義務」等に内容を広げています。日文は、学習の進め方という見開きページを設けて、問題解決的な学習の仕方について示唆をしています。問題をつかみ、議論をするためのポイントが記されています。いきなり「決まりを守ることがなぜ大切なのか」と問うのではなく、「元さんの心情」や「決まりの意義」について、生徒同士で話し合うように構成されています。こうした内容の教材では、議論をして内容を深めていくというような学習のさせ方も必要と考えました。

日文は、このような問題解決的な学習をさせるための教材を重点的に決めて、生徒同士で論議し練り上げるといったようなページが、各学年にいくつか設定されています。

日文では、「家族愛」の内容項目で、高齢者、障がい者とかかわる家族について書かれています。高齢者、障がい者についての人権課題の解決は、これから大切なこととなります。こうした課題にも対応するよい作品が各学年にあると思えました。

「国際理解・国際貢献」の内容項目では、杉原千畝、マララ・ユスフザイ、トルコ船エルトゥールル号を扱った作品がありますが、国際都市おおた、多文化共生を目指す大田区の生徒には知ってもらいたい内容と思えました。

次に、教科書の体裁にかかわることです。教科書8社の冊子としての体裁を見ていきますと、先ほどから各委員から話があるように、別冊としてノートをつけているところと、そうでないところがあります。これについては、利点と心配な点があると認識しています。心配なこととしては、ノートがあるということで教師の創意工夫が奪われてしまうのではないか、50分の授業の中でこなしきれぬか、授業が定形化してしまうのではないか、などのことがあります。利点としては、多くの教師に取り扱いやすい、考えることや書くことに課題のある生徒も多いという実態にあっている、生徒が見通しを持って学習を進められる、ノートを書きためていくことによって、自分の心の成長を振り返ることができる

などのことが考えられます。

区民意見でも、ノートがつくことにおいては、賛否が分かれています。私は、このことについてどう判断するか、大変迷ったところでもあります。前回の定例会で、「私は、多くの教師が使いこなしやすい、一定のレベルを維持できる」という視点が必要になってくるとお話しさせていただきました。大田区の中学校も若手の教師が多くなり、道徳の学ばせ方をしっかり学んでいるところだと思います。道徳の指導が苦手と感じている教師にも使いやすいようなものをおと考えております。

そこで、今回はということで、「特別の教科 道徳」の中学校の最初の教科書採択ということを念頭に、大田区全体として一定の指導をしていくという観点で、ノートのついていない教科書もよいと思えました。前回の定例会で、教科用図書調査委員会より「ノートについては柔軟な扱いをしてもよい」と回答があり、各教師の裁量を加えることも可能と考えております。

ノートのついていない教科書は、廣あかつきと日文です。廣あかつきは、教科書に関連した資料を載せ、さらに記述させていくというノートです。教科書に関連させた資料の扱い、それについても記述させていくということで、内容を深めるという意図はわかります。しかし、内容が多くなり過ぎ、教科書教材の扱いが薄くならないかという心配があります。

日文は、教科書の教材の内容に沿って発問、書き込み欄が設けられています。発問は、主発問と振り返りの発問が1問ずつ載せられている程度です。細かい発問が書かれているわけではなく、教師の創意工夫を奪っているとは捉えにくいところがあります。50分の中で活用できる内容と思えました。

中学校の道徳の授業では、私が見た限り、ワークシートを活用することが多くあります。ワークシートの活用で教師が指導するということもできると思えます。

日文は、学校意見で肯定的意見が大変多い教科書でした。内容はもちろんのこと、ノートの活用も考えたものではないかと感じました。実際に、日文に寄せられた学校意見としては、意見が分かれているものの、ノートがあることに肯定的意見が大多数となっています。現場の相当数の教師がノートつきのものを望んでいるとも捉えられます。

さらに、日文には、2学年に大田区の工場を取り上げた「小さな工場の大きな仕事」という教材があります。また、1学年に羽田空港で清掃に携わる方を取り上げた「私は清掃のプロになる」があります。どちらも「勤労」の内容の項目において、すぐれた教材と考えます。大田区で学ぶ生徒にとって、大田区を舞台とした勤労に触れる話に触れるのも、大切と考えました。

以上です。

○鈴木委員

鈴木でございます。

それでは、私のほうからは、相対的なことで申し上げたいと思います。今回の中学校教科用図書についてですが、平成30年度の調査委員会報告を参考にいたしまして、調査・選択をし、結論を出しました。

まずは、結論から申し上げます。私は、光村を推薦します。

その理由でございますが、まずは、文科省については、現在、子どもの自制心や規範意識の希薄化、生活習慣の確立が十分でないなどを挙げまして、子どもたちが、他者、社会、自然環境との豊かなかかわりの中で生きるという実感や達成感を深めてこそ、健全な自信がはぐくまれるといたしております。それで、学校の集団生活の場としての機能を充分いかし、道徳教育の充実を図らなければならないと言っております。

まずは、どの教科書も文科省の検定済みであること、そして、先ほど申し上げた四つの視点、自分自身、他人、集団と社会、そして、自然や崇高なもの、四つの視点からの構成があることを踏まえまして、まずは、構成順や流れ、その題材や内容・資料が適しているのか、授業時間数に適した分量であるか、どの内容に重点を置いているか。

また、使い勝手や視覚的にはどうなのか。生徒にとって、また指導者にとってわかりやすいか、使いやすいか、様々なところで調査をいたしました。

それで、まず、8社を3社に絞りました。光村、日文、東書と3社に絞り、その3社とも特別支援教育の専門家の校閲であったり、カラーユニバーサルデザインの専門家が校閲をしていたり、オリンピック・パラリンピックの内容掲載があります。ほかに、ワークシートを使い、設問についての数量ですとか、内容については、偉人や著名人、冒険した人物、歴史上の人物などを挙げて、様々な子どもたちの関心を持つような工夫がされております。

先ほど、様々、三留委員からもご指摘がございましたけれども、非常に身近な題材を使ったものが出ております。これにつきましては重複しますけれども、日文が、大田の工場ですとか、空港の清掃のプロのことですとか、書かれておりました。

それで、ほかの委員との重複したことも多々ありますけれども、抜粋をして申し上げますと、まずは、1学年35時間でありましてけれども、分量について、指導者が完全に消化したい、そういった思いから十分に時間が取れず浅い学びになってしまわないか。また、ぜひ使用したいと考えたほかの教材などを用いることが可能なかどうかと考えたきに、光村、日文は、それぞれ1学年から3学年、柱のこの資料は同量でありますけれども、光村は、各学年四つの期間を設定して、期間ごとに四つの観点を学ぶ構成となっております。無理のない分量と流れを意識していることがわかります。

「学びのテーマ」として、「考える視点・見方を変えて・つなげよう」など、考えを深める工夫があります。テーマごとに詳細発問を設けることは、問題解決型としてはよろしいと思っておりますけれども、押しつけ感を感じさせるようでは、意欲をなくすことになるようではないかと注意する必要があると思っております。

日文も、四つの視点を学べるよう配列してはいたしましたがけれども、東書については付録や資料が多く、設問も話し合い活動を意識して、アクションと題してロールプレイが意図的に設定されておりますし、資料の末には中心発問と振り返りの発問が設けられています。これは、他の委員も感じておられたと思っております。

各社とも、今日的に課題であるいじめや情報モラルについてのページを設けておりますけれども、光村は、情報社会で生きる・情報社会で起こる様々な問題について考えてみよう：ネットの書き込み大丈夫？など、課題のあるスマートフォンやインターネット等のネット依存についての掲載がございます。

日文については、各委員がおっしゃったとおり、いじめについて特化したページがあり

ます。弘瀬委員、三留委員もご報告をいたしておりましたが、構図でわかりやすく説明をしております。これについては非常に参考になる、このように感じました。

東書においては、各学年にSNSのページを設けております。

使い勝手のほうから申しますと、私は、1冊であるということを毎回こだわっておるのですが、使い勝手がいいということでありまして、大判の冊子でないほうがいいというのも思っております。

視覚的には、日文、光村は、カラーコントラストやタッチも優しく、落ちついた感じの紙面と表紙である、感覚的に受け入れやすいと考えております。

ほかに、他社にも同じ資料として掲載されている作品がたくさんあります。先ほど、発表がございましたが、私も同じように、さかなクンの「さかなのなみだ」や「足袋の季節」、非常に関心を持ったわけです。

それで、「足袋の季節」については過去の行いに対して振り返って思いをめぐらし、後悔の念を持っているという内容で、非常に心に素直に入ってくる作品だと思っております。

もう一つ、ほかの委員の発表の中に入っておらなかった部分についてですが、東書に、池上彰氏の「心にしみこむ言葉の力」と題して掲載されておりますけれども、光村の94ページの「社会参画・公共の精神」のページでございますが、一票を投じることの意味として、池上彰氏の「選挙は「税金を使う人」を選ぶ」とのかみ砕いた、わかりやすい説明文が使われておりました。選挙について考える中高生の活動が、資料として別途載せられております。これは、特に身近なこととして関心を持ち、理解を深めていってほしい事柄でもあります。今後には、こういったものも、社会参画の中で心していってほしいかなと、こんなことも感じました。

身近なものでは、社会参画の町内会デビュー。そして、また、世界に目を向けた世界の子どもたちの状況など、情報資料のほか、読み物として四つの視点から様々な作品が資料として掲載されており、教科用図書ではありますけれども、大人への啓発本としても読んでいただきたい。こんなふうに思うことでもございました。

最終的には、その3社の中から、まずは日文か光村か迷うところもございましたけれども、光村を推薦することといたしました。

終わりに、基本的には、私自身は、社会、家庭、学校などの関わる環境で学ぶことが大切であり、理論だけではないと、日常生活の中で多くの人との関わりから、体験を通して、そして、読書からの思いや感じることは色あせないで心に刻まれると、このように思っています。

平成28年には、障害者差別解消法が施行されました。そして、2020年にはオリンピック・パラリンピックが開催される運びとなります。特別支援学級との交流ですとか、老人ホーム、障がい者福祉施設でのボランティアの活動、そんなところも含めて勉強しながら、学校のこの教科書を生かしながら、まずは職員の方々には、子どもたちへのご指導をよろしくお願い申し上げたい、こんなふうに考えております。

最終的に、光村ということになりました。

○教育長

それでは、私のほうから意見を述べさせていただきます。

どの教科書におきましても、道徳的な価値についての理解のもとに自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めさせるという学習の工夫がなされているかと思いました。

私は、その中で、大田区の中学生が学ぶよりよい教科書という視点で見させていただきました。その結果、最終的には、日本文教出版の教科書がよいのではないかというふうに思いました。

その理由の一点目は、まず、大田区に住む人たちが取り上げられている点でございます。これは、他の委員の方もおっしゃっていましたが、2年生の「小さな工場の大きな仕事」という教材では、羽田の町工場で人工衛星やロケットの部品をつくるお父さんの生き方が取り上げられてございます。中学2年生が職場体験の学習に行くことを機会に、ものづくりの技術に生きるお父さんの生き方を改めて見直すという内容です。大田区では、中学校2年生の職場体験が大変に充実してございます。ものづくりのまち大田区の生徒には、ぜひこの教材をもとに、自らの生き方について考えてほしいというふうに思っているところです。

また、1年生の、先ほど出ましたけど「私は清掃のプロになる」という教材では、羽田空港で清掃を担当する新津春子さんが取り上げられてございます。世界一清潔な空港と言われている羽田空港は、大田区の生徒にとっても訪れる機会も多く、その清掃を担当する新津さんの考え方、生き方は、日ごろから清掃活動を行っている、それに取り組んでいる生徒たちにとっても考えを深める教材であり、大田の子どもたちには、ぜひ深く考えていただきたい問題であると思います。

また、3年生では、大森貝塚を発見したモースさんの逸話が取り上げられています。モースさんの生まれた、住んでいますセーラムは、大田区の中学校の代表の方が行っているセーラム市がでございます。毎年訪れております。

このように、大田区にかかわる人物が多く取り上げられているという教科書という点では、日本文教出版がよいのではないかというのが、一点目の理由です。

二点目は、大田区立中学校の全ての学級における道徳科の授業の充実という観点でございます。道徳の時間におきましては、まず、教材を読んで自分の考えを持つ。それから、その考えを交流し合い、話し合っ、多角的、多面的に考えを広げる。そして、自分の考えをまとめ、振り返る時間というものをしっかり確保されていることが大切だと思います。

50分の1単位時間の中で、多くの発問について考えることはなかなか難しいかと思っています。その点で日本文教出版は、基本的に「考えてみよう」という中心発問が一つ、それから、「自分にプラスワン」という振り返りが一つという構成になってございます。このような授業の基本的な組み立ては、教師にとっても、生徒にとってもわかりやすく、大田区立中学校のどの学級においても、今求められている対話的で深い学びによる一定水準の授業の充実が図れるのではないかというふうに考えております。

また、文教出版には道徳ノートが別冊でついています。ノートについてはメリット、デメリットについて賛否があり、先ほどから意見をいただいているところでございます。基本的にはまず自分の考えを書く、それから、友達と話し合った内容をメモする。最後に、自らを振り返って書きまとめるという、基本的な学習の流れに沿ったものであり、どの学

級においても考えを持ち、交流し、自分を振り返るという授業の充実につながるものであるというふうに考えます。また、書くことは考えることだという言葉がありますように、考えを深めるという意味でも、自分の考えを書く活動をしっかりと確保することが大事ではないかと思えます。

なお、学校意見の中で、肯定的な意見が一番多かったのは、日本文教出版のものでございますけれども、その意見の中には、今申し上げた観点ですね、ノートが道徳科の学習に有効に活用できるのではないかという意見がたくさんございました。それは、大田区の学校の実態、生徒の実態に合っているのではないかと考えています。

三点目は、いじめについての学習の工夫が見られる点です。これは、三留委員、弘瀬委員もご指摘のところでございますけれども、道徳を特別な教科とするにあたって、いじめは、特に力を入れて指導したいところでございます。1年生の「プラットフォーム」、「いじめと向き合う」「いじめって何」という資料がございますけれども、この中では、いじめの構造や、それから、いじめの心理について示されているところがございます。いじめられている被害者、いじめている加害者、それから、周りでおもしろがっているという観衆、それから、その周りにいて見て見ぬふりをしている傍観者という人がいるという構造の中で、いじめの指導にあたっては、見て見ぬふりをしない、傍観者も見て見ぬふりをしない、やめたほうがいいよという仲裁者になっていくということが大事であるということを、構造的に示していると思えます。いじめにつきましても、いじめられているほうにも問題があるという考え方を改めていくためには、このような資料の提示も必要であるというふうに考えます。

四点目は、命について考えるよい教材が、比較的多いと感じるところでございます。先ほど、三留委員からもご指摘がありましたけれども、そのほかにも、どの発行者も、命に関わる考えを深める学習については、力を入れているところがございますけれども、3年生の「奇跡のいのち」という教材がございます。第二次世界大戦中に、ユダヤ人として強制収容所へ貨車によって輸送される途中、立ったままぎゅうぎゅう詰めにされた状態の中で、母親と父親が生後3か月の赤ちゃんを、汽車がスピードを落としたときに貨車の上の窓から放り投げるといってお話です。赤ちゃんが生き延びるために、見えない窓の外の状況にかける両親の思いの深さであるとか、切なさであるとか、命というものを考えるためには、一つのよい教材ではないかと思えます。

そのほか、3年生の教材の中でも、臓器ドナー、命の大切さなどに触れた作品が比較的多いのではないかと考えています。

私は、以上の四点の理由で、より大田区の子どもたちに触れさせたい、考えさせたいというところで、日本文教出版のものを推すところがございます。

それでは、ほかに、さらにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、審議のまとめに移りたいと思えます。

審議の結果につきましては、日文、日本文教出版を評価する意見が多かったようでござ

います。学研、それから、光村を評価する意見もございますが、1社に絞るとしたら、評価する意見が最も多かったものを選択していきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、一番意見が多かったのが日本文教出版ということでもありますので、日本文教出版がよいということで、まとめてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、「特別教科 道徳」中学校につきましては、日本文教出版ということにいたします。

続いて、日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、「平成31年度使用小学校教科用図書採択について」でございます。

○教育長

それでは、平成31年度使用小学校教科用図書採択の審議を行います。

前回、第7回定例会において、指導課長から平成31年度使用小学校教科用図書の採択に係る調査報告を受けたとおり、今回の採択の対象になっている教科書は、前回の採択時から新たに文部科学省の検定を経た教科書はございません。調査委員会の報告も前回のものを使用しております。

平成32年度に新しい学習指導要領による教育課程が全面実施されます。したがって、1年後には大きく教科書が変わるということを踏まえ、審議を進めたいというふうに思います。

現在使用している教科書について、今回、新たに聴取した学校意見・区民意見をもとに審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

では、資料の学校意見・区民意見をご覧ください。

ほとんどの学校が、現在使用している教科書に「よい」または「特に問題がない」と肯定的な意見を挙げております。また、現在使用している教科書は、全ての教科において肯定的な意見が否定的な意見を大きく上回っております。また、他者の教科書と比べても、現行のものを評価するものが増えております。

加えて、区民意見でも、現行の教科書の継続使用を否定するまでの意見はほとんどなかったと思われます。

このことから、私は、現在使用している教科書への評価は高いと考えますが、皆様はいかがでございましょうか。

○三留委員

今回、採択替えということにする場合ですが、現在の教科書に問題があるということであれば、その問題を解決するというメリットはあると思います。しかし、新たに各学校が指導計画、評価計画をつくり、新しい教科書に対応した教材を作成するなどの新たな授業づくりに取り組みなくてはなりません。つまり、現在使用している教科書と違う教科書を選択すれば、学校は、新しい教科書への対応と新教育課程への移行準備という二つの対応が必要になります。

私も、新教育課程への円滑な移行を踏まえ、現在使用している教科書に大きい問題がないのであれば、この4年間積み上げてきた授業の成果や課題が生かされる形で採択すべきと思います。また、このことが、大田区の子どもたちによりよい授業を提供することにつながるというふうに考えています。

区民意見としても、現在使用している教科書について、採択替えをしなくてはならないというほどの強い主張はなかったと受けとめています。

小学校教科書については、来年度、新たに新学習指導要領に基づいた教科書採択があります。今回は、教科書検定、採択の周期の関係で、現行学習指導要領による31年度1年間のみ使用するだけの教科書の採択になります。これまで積み上げてきた指導実績や学校の状況等も考慮して、現在使用している教科書の採択がよいと思っております。

以上です。

○教育長

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

現在使用している教科書に、特に問題はないと捉えているということですのでよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、審議のまとめを行います。

平成31年度使用小学校教科用図書採択にあたっては、平成32年度より全面実施される新しい学習指導要領による教育課程への円滑な移行を踏まえ、また、使用開始から4年目と

なる現在の教科書に対する学校意見・区民意見を踏まえ、現在使用している教科書を継続して使用していくというまとめでよろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、平成31年度使用小学校教科用図書につきましては、現在使用している教科書を継続して使用することといたします。

それでは、ここで約15分ほど、休憩をとりたいと思います。

3時15分まで休憩をとります。指導主事は、ご退席いただきたいと思います。

(指導主事 退場)

(休 憩)

○教育長

それでは、再開いたします。

日程第3について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第3は、議案審議でございます。議案を読み上げます。

「第32号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく平成31年度使用特別支援学級教科用図書採択について」

「第33号議案 大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出について」

なお、休憩中に議案の追加提出がございます。

「第34号議案 平成31年度使用大田区立中学校教科用図書採択について」

「第35号議案 平成31年度使用大田区立小学校教科用図書採択について」

以上、4件でございます。ご審議をお願いいたします。

○教育長

それでは、議案審議に入ります。

先ほど、審議いただきました中学校教科用図書採択に関する追加議案である第34号議案と小学校教科用図書採択に関する追加議案である第35号議案から審議したいと思います。

では、第34号議案について事務局職員に説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、第34号議案 平成31年度使用大田区立中学校教科用図書採択について説明いたします。

平成31年度使用大田区立中学校教科用図書については、7月17日の第7回教育委員会定例会において、教科用図書調査委員会委員長から調査報告をいただき、本日の定例会でご

審議いただきました。

ここで本案を議案として提出し、平成31年度使用大田区立中学校教科用図書の採択をお願いしたく存じます。

平成31年度使用大田区立中学校教科用図書については、次のとおりでございます。

種目、道徳

発行者、日本文教出版

書名、「中学道徳 あすを生きる」でございます。

以上でございます。

○教育長

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第34号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

第34号議案について、原案どおり決定いたします。

次に、第35号議案について、事務局職員に説明を求めます。

○教育総務課長

第35号議案 平成31年度使用大田区立小学校教科用図書採択についてご説明いたします。

平成31年度使用大田区立小学校教科用図書については、7月17日の第7回教育委員会定例会において、指導課長から調査報告をいただき、本日の定例会でご審議をいただきました。

ここで本案を議案として提出し、平成31年度使用大田区立小学校教科用図書の採択をお願いしたく存じます。

平成31年度使用大田区立小学校教科用図書については、別紙のとおりでございます。

以上でございます。

○教育長

ただいまの報告に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

では、第35号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

第35号議案について、原案どおり決定いたします。

続きまして、第32号議案について、事務局職員に説明を求めます。

○教育総務課長

第32号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく平成31年度使用特別支援学級教科用図書採択についてご説明いたします。

大田区教科用図書採択要綱第14条には、第1項において「区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する」、第2項において「前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告する」とございます。

なお、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択期間については、児童・生徒の実態に、より一層対応した教科用図書を選定するために、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定からは除外されており、4年間によらず採択しているものでございます。

教科用図書の選定については、指導課長から説明をさせていただきます。

○指導課長

特別支援学級で使用する教科用図書の選定について説明いたします。

各設置校の児童・生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵、取り扱う題材であること、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つこと、特定の題材、または一部の分野しか取り扱っていない図書等を除くといった観点のもと、特別支援学級設置校の校長会が、東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料、そして、各設置校の意見を踏まえた上で適切と考える教科用図書として選定いたしました。

選定された図書の一覧は別紙のとおりでございます。ご覧いただければと思います。

○教育長

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

○三留委員

特別支援学級で使用する教科用図書については、東京都教育委員会の特別支援教育教科用図書調査研究資料をもとにリストアップされています。東京都教育委員会の特別支援教育教科用図書調査研究資料については、小中学校の実態、児童・生徒の特性を考慮した一定の規定によりつくられているとの話でございます。これをもとに、現場で日々、児童・

生徒の指導にあたっている教師の意見を踏まえて、特別支援学級設置校長会が適切に判断したということで、これを尊重したいと考えます。

○教育長

よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、第32号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

第32号議案について、原案どおり決定いたします。

次に、第33号議案について、事務局職員に説明を求めます。

○教育総務課長

それでは、第33号議案 大田区立図書館設置条例の一部を改正する条例原案の提出についてご説明いたします。

六郷図書館につきましては、老朽化による改築のため、仮の施設にて運営しておりましたが、このたび、改築工事の終了に伴い図書館の位置が変更となることから、条例を改正する必要が生じました。

よって、本条例改正案を提出するものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いします。

○教育長

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。よろしいですか。

(「はい」との声あり)

○教育長

第33号議案について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

第33号議案について、原案どおり決定いたします。

それでは、これをもちまして、平成30年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時24分閉会)